

第 7 章

個別的勞使紛争處理制度

第7章 個別的労使紛争処理制度

1 個別的労使関係調整取扱状況

平成26年1月から12月までに調整申請は2件あり、すべて労働者からの申請である。終結区分は、不開始が1件、打切りが1件である（第1表）。

調整事項は、「昇給延伸及び降格処分の撤回」に関するもの、「懲戒処分・異動辞令の撤回」及び「パワハラ制止による職場環境の改善」に関するものが各1件である。

2 労働相談取扱状況

(1) 相談者別・相談方法別取扱状況

ア 相談者別

平成26年1月から12月までに、労働者側から129件、使用者側から10件の合計139件の相談があり、労働組合などからの集団的労使関係の相談が20件、労働者個人などからの個別的労使関係の相談が119件あった（第2表）。

イ 相談方法別

相談方法別にみると、電話による相談が116件（83.5%）と最も多く、次いで、相談者が来所しての相談が16件（11.5%）電子メールによるものが7件（5.0%）であり、現地に赴いて受けた相談はなかった。

(2) 相談内容別取扱状況

ア 相談事項数

1人の相談者から複数の事項にわたる相談があった場合、それぞれに集計しているため、相談事項数は合わせて237件となる（第3表）。

イ 相談事項別

「労働条件等」に関するものが64件（26.6%）と最も多く、次いで「経営・人事」に関するものが59件（24.9%）、「賃金等」に関するものが51件（21.5%）となっている。

また、集団的労使関係及び個別的労使関係の別では、集団的労使関係は、「賃金等」に関するものが6件（18.8%）と最も多く、次いで「組合承認・組合活動」、「団体交渉促進」及び「労働委員会制度」がそれぞれ4件（12.5%）となっており、個別的労使関係は、「労働条件等」が62件（30.2%）、「経営・人事」が56件（27.3%）及び「賃金等」が45件（22.0%）の順となっている。

3 労使困りごとと休日電話相談の実施

労使紛争の未然防止と早期解決を図ることを目的として、7月及び10月に労使関係の諸問題に関する休日の電話相談を受け付けるとともに、労使関係紛争に関する情報提供を行い、7月に11件及び10月に7件の合計18件の相談を受けた。

場 所	日 時	相談件数
労働委員会事務局	H26. 7. 5(土)～6(日) 午前9時～午後5時	11件
自治会館4階	H26. 10. 18(土)～19(日) 午前10時～午後6時	7件

第1表 個別的労使関係調整の状況

調整番号	申請者	調整事項	終結区分
第26-01号	労働者	昇給延伸及び降格処分の撤回	不開始
第26-02号	労働者	懲戒処分・異動辞令の撤回、パワハラ制止による職場環境の改善	打切り

第2表 相談件数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	(相談者区分)	
															労働者	使用者
相談件数		6	9	9	5	10	6	22	8	9	20	13	22	139	129	10
集団・個別計	電話	5	9	8	4	10	4	20	5	5	17	11	18	116	107	9
	来所	0	0	1	1	0	2	2	3	2	2	1	2	16	15	1
	電子メール・FAX	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2	7	7	0
	現地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団内訳	電話		2	3	3	3		3	1	2				17	11	6
	来所			1	1				1					3	2	1
	電子メール・FAX													0	0	0
	現地													0	0	0
	小計	0	2	4	4	3	0	3	2	2	0	0	0	20	13	7
個別内訳	電話	5	7	5	1	7	4	17	4	3	17	11	18	99	96	3
	来所						2	2	2	2	2	1	2	13	13	0
	電子メール・FAX	1								2	1	1	2	7	7	0
	現地													0	0	0
	小計	6	7	5	1	7	6	19	6	7	20	13	22	119	116	3

第3表 相談事項

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	(相談者区分)	
															労働者	使用者
相談事項数		6	10	14	10	20	17	38	11	18	35	26	32	237	221	16
集団・個別計	経営・人事	3	2	3	0	10	4	10	3	2	3	5	14	59	56	3
	賃金等	0	6	3	3	3	4	8	3	3	7	4	7	51	47	4
	労働条件等	3	0	2	1	2	3	9	1	5	16	13	9	64	62	2
	その他	0	2	6	6	5	6	11	4	8	9	4	2	63	56	7
集団内訳	経営・人事		1	1				1						3	1	2
	賃金等		1	2	2				1					6	3	3
	労働条件等									2				2	2	0
	組合承認・組合活動			1	2					1				4	2	2
	労働協約			1		1								2	1	1
	団体交渉促進			1	1			1	1					4	4	0
	労働委員会制度			1	3									4	3	1
その他			1		2		1	1	2				7	4	3	
	小計	0	2	8	8	3	0	3	3	5	0	0	0	32	20	12
個別内訳	経営・人事	3	1	2		10	4	9	3	2	3	5	14	56	55	1
	賃金等		5	1	1	3	4	8	2	3	7	4	7	45	44	1
	労働条件等	3		2	1	2	3	9	1	3	16	13	9	62	60	2
	職場の人間関係		2			2	2	5	1	3	7	4	2	28	28	0
	その他			1			4	4	1	2	2			14	14	0
	小計	6	8	6	2	17	17	35	8	13	35	26	32	205	201	4

※ 相談事項数は、一人の相談者から複数事項の相談があった場合には、それぞれに集計しているため、相談件数（第2表）とは合計が一致しない。

